

これまでの活動と今後 ～バイオ・ライフサイエンス分野を中心に～

会員 金丸 清隆



1. はじめに

私は、北海道ティー・エル・オー株式会社（北海道TLO⁽¹⁾）在籍中に会員となり、その後、現在在籍しております特許事務所に転籍し、現在に至ります。

私が会員になる前、北海道におけるバイオ・ライフサイエンス分野の弁理士は札幌医科大学の石埜正穂先生⁽²⁾のみでいらっしゃり、その後、古田和義先生⁽³⁾と私に加わりました。そして、弊所に転籍した当時、私は、北海道におけるバイオ・ライフサイエンス分野の、唯一の特許事務所勤務の弁理士でした。

佐川の下で仕事を始めてから、未だ3年半という短い間ではありますが、いろいろな方々にお世話になりながら、幸いにも様々な経験をさせて頂きました。せっかくこのような機会を戴きましたので、弊所におけるこれまでの活動と今後について述べさせて頂きます。

2. これまでの活動

今からちょうど4年前、佐川はバイオ部門を立ち上げるべく、バイオ・ライフサイエンス分野の弁理士を募集していたようでして、その時に石埜正穂先生が私のことを薦めてくださったことがきっかけで、それまで仕事上での付き合いしかなかった佐川の誘いを受け、2人きりで食事に行くことになりました。私にとって当時の佐川の事務所は、工学系の特許事務所という印象が非常に強く、バイオ・ライフサイエンス分野の弁理士が仕事をしているイメージが湧きませんでした。また、他にお話を戴いていたこともあり、2人きりの食事は気軽なものでした。今となっては詳細な記憶はもちろん、食事をしたお店もなくなってしまいましたが、佐川がその場で私に「一緒にやろう」と言ってくれたこと、今でもはっきりと覚えています。私はこの人と一緒に、また、この人と自分のために頑張ってみようと思いました。

ただ、私には特許事務所勤務の経験がないものです

から、バイオ部門を立ち上げるといってもどのように進めたらいいのか分かりませんでしたし、相当厳しかった営業職の経験があり、良くも悪くも収支に対する意識を強く持っておりました。

そんな折、当時、北海道大学の知的財産部長を務められていた内海潤先生⁽⁴⁾から、週に一度、北海道大学知的財産本部⁽⁵⁾に勤務するようにとのご依頼をお電話にて戴きました。これである程度の収支の目処が立ち、大変有り難いことに、私は気負うことなくバイオ部門を立ち上げることができました。また、北海道大学への勤務は1年限りでしたが、発明の審査や契約書の作成、ヒアリング、ライセンスアウト、出願案件の評価などの他、弁理士業務にとらわれない仕事をいろいろとさせて頂きました。その時の1年のことは今でも大変感謝しております。

私どもの最も大きな転機は、当時、バイオ・ライフサイエンス分野の弁理士として東京でご活躍されていた一入章夫先生⁽⁶⁾が北海道大学産学連携本部へ転籍されたことでした。一入章夫先生はバイオ・ライフサイエンス分野の先輩弁理士、学科の先輩、北海道大学産学連携本部の顧問としての先輩であるうえ、以前から大変お世話になっておりましたので、私にとりましては大変気が引き締まる思いでしたし、事務所にとりましては多数の内外出願案件の移管を受任することになり影響は大きかったです。また、同様にバイオ・ライフサイエンス分野の先輩弁理士、学科の先輩である山口茂彦先生⁽⁷⁾も同時期に化学メーカーから転籍され、その後、以前の同僚でその後の勉強会の仲間である金子真紀先生⁽⁸⁾も加わられて、現在も非常に緊張感を持ってお仕事をさせて頂いております。

現状、北海道で最も多くのバイオ・ライフサイエンス分野の特許出願をしているのは北海道大学です。さらに札幌医科大学や旭川医科大学、帯広畜産大学などの特許出願件数をあわせると、大学による同分野の特許出願件数は、おそらく北海道の民間企業や公設試

などの団体による同分野の特許出願件数をあわせた数よりも多いと思います。また、大学や高専機構の特許出願の特徴と致しまして、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の支援が得られた場合に PCT 出願や外国出願ができるという点を挙げるができます。この点、北海道の民間企業や公設試などの団体について、同分野の発明に係る PCT 出願や外国出願を複数行っているのは、本籍が北海道にある上場企業か、あるいはライセンスアウトに成功した一部のバイオベンチャーに限られているというように見受けれます。

そのような実情から、私どもに関しましても北海道大学様からのご依頼が最も多いですし、様々な国についての出願も取り扱いさせて頂いております。また、北海道大学様の出願のご依頼を通じて、共同出願人様から単独でお仕事を戴くケースもございます。

ただ、最近では、北海道の民間企業や団体のお客様からご依頼頂く案件についても、徐々にではありますが、外国出願を行うケースが増えて参りました。また、いろんご縁を通じて、国内において遠くは九州の複数のお客様から単独の出願案件をご依頼頂いておりますし、先日、欧州のお客様からいわゆる外内案件のご依頼を戴いたところです。

北海道のお客様にとって我々にご依頼頂くメリットは、顔をつきあわせることができることに尽きます。私どもに必要なのはこのメリットを実感して頂くことです。1つのご依頼に対してかなり細かく対応させて頂いております。

また、当然ながらスキルアップにも日々励まなければなりません。スキルアップにつきましては、以前、とある東京の所長先生から、「スキルアップは専ら仕事を通じて勤しむものだ」とご指導頂き、もちろん今も実行させて頂いております。その他、石埜正穂先生、古田和義先生と共に始めた定期的な勉強会を通じて、あるいは南条雅裕先生、松任谷優子先生、小合宗一先生が主宰されているバイオ事例研究部に参加させて頂くことなどを通じて行って参りました。なお、石埜正穂先生、古田和義先生と共に行ってきた勉強会につきましては、今年度より、北海道支部のバイオテクノロジー専門委員会として新たにスタートしております。

具体的な案件のご依頼の他、私どもの大切なお仕事と致しまして、顧問のお仕事がございます。私が入所した当時、既に佐川があるバイオベンチャーの顧問を

務めておりましたので、私も同様に務めさせて頂きましたが、研究開発の内容や共同研究先の企業様への対応、さらには欧州のファームに向いて打ち合わせをさせて頂くなど、かなり深く関与させて頂くことができました。現在、同様の関わりを東京のある企業様とさせて頂いており、月に1度、研究所にお伺いさせて頂いております。顧問のお仕事で最も大切なのは一員になることだと思っております。この点、野村克也さんや星野仙一さんなどのプロ野球界で有名な監督経験者の方々の発言が参考になります。

こうして振り返ってみますと、我ながら突っ走ってきた感がございます。短い間ではございますが、いろんご縁とお客様や関係者の皆様からご縁を戴くことができ、上述のような業務のご依頼のみならず、セミナーや専門家派遣などのご依頼も戴くようになっております。また、バイオ・ライフサイエンス委員も2期務めさせて頂いておりますが、日頃、大学の皆様にお世話になっていることから、「大学発バイオ知財の日本弁理士会におけるサポート体制の構築に関する企画・調査・立案・研究」を諮問事項とする部会に所属させて頂いております。こうしたお仕事や活動に関与して頂いている皆様に、この場をお借りして感謝を申し上げますとともに、丁寧にお応えしていきたいと思う次第です。大変有り難うございます。

一方、このようなご縁を築くことができ、様々なお仕事をご依頼頂くようになりましたのは、事務所の仲間のお陰でもあります。弊所は現在、5名の弁理士と、2名の特許技術者、1名のパラリーガルという構成で佐川を支えています。私自身、仲間に感謝しつつ、レベルアップに努め、かつチームワークを乱さぬよう日頃心掛けています。

3. 今後について

北海道におけるバイオ・ライフサイエンス分野の特許出願その他の業務は、今もなお、その多くは北海道外の会員の皆様を受任されていることと存じます。これは、大学や企業、団体のみならず、官公庁にも当て嵌まります。ですから、北海道の特許事務所は自分たちが選択して頂けるように努力を重ねることは大変大切なことです。その一方で、新しいお客様の発掘に加え、従来の枠にとらわれない新しい仕事を模索することも必要だと思います。弁理士とのお付き合いのない方々は、北海道にはまだまだたくさんいらっしゃると思

います。そのような方々に対し、我々は最初が肝心であることに留意しなければなりません。どんなに報酬が安価であっても、そのような方々にとってメリットがなく終われば、そのような方々にとっては、「弁理士＝役に立たない人種」で終わりです。どんなに報酬が高価であっても、メリットがあれば次に繋がります。

今後、そのような活動を行うべく、いろいろと思案しております。私自身は弁理士を上位概念化して、「知財便利士」というスタンスでいきたいと考えております。

関西出身だからでしょうか、私どもにご依頼頂く以上は元を取って頂きたいと思っておりますし、「元を取ってください」とよく言います。この、「元を取る」ということを実感して頂くことは結構難しいですが、権利侵害、ライセンスアウト、情報提供などという目に見える形のみならず、お客様に応じた形で実感して頂くよう今後も心掛けていきたいと思っております。

注

- (1)2009年3月末に解散。その後、国立大学法人北海道大学産学連携本部内に北海道広域 TLO が設置され、TLO 事業が承継されている。
- (2)医学部衛生学講座准教授、附属産学・地域連携センター副所長、弁理士
- (3)ホクサン株式会社農業科学研究所、弁理士
- (4)現在は京都大学大学院薬学研究科最先端創薬研究センター特定教授
- (5)現在は産学連携本部
- (6)産学連携本部国際戦略マネジャー・特任准教授、弁理士
- (7)産学連携本部国際戦略マネジャー・特任准教授、弁理士
- (8)産学連携本部産学連携マネジャー、弁理士

(原稿受領 2010. 11. 15)

パテント誌原稿募集

広報センター 副センター長
会誌編集部担当 須藤 浩

記

- 応募資格** 知的財産の実務、研究に携わっている方（日本弁理士会会員に限りません）
※論文は未発表のものに限ります。
- 掲載** 原則、先着順とさせていただきます。
- テーマ** 知的財産に関するもの
- 字数** 5,000 字以上厳守～ 20,000 字以内（引用部分、図表を含む）パソコン入力のこと
※ 400 字程度の要約文章と目次の作成をお願いいたします。
- 応募予告** メール又は FAX にて応募予告をしてください。
①論文の題名（仮題で可）
②発表者の氏名・所属及び住所・資格・連絡先（TEL・FAX・E-mail）を明記のこと
- 論文送付先** 日本弁理士会 広報・支援・評価室「パテント」担当
TEL:03-3519-2361 FAX:03-3519-2706
E-mail:patent-bosyuu@jpaa.or.jp
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-4-2
- 選考方法** 会誌編集部にて審査いたします。
審査の結果、不掲載とさせていただくこともありますので、予めご承知ください。